



第2期 尾道市スポーツ推進計画

令和6年3月

尾道市教育委員会

はじめに

「第2期尾道市スポーツ推進計画」の策定にあたって

皆様方におかれましては、平素から、本市のスポーツ推進にあたり、ご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、スポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが、すべての人々の権利であると示されています。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を担うとともに、これからの健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものとも示されています。

本市においては、平成26年（2014年）度から10年間を計画期間とする尾道市スポーツ推進計画を策定し、『スポーツ都市 尾道』の基本理念のもと、「する」「みる」「ささえる（育てる）」「健康」の4つの視点から、すべての市民がスポーツに関わる機会を増やし、健康で活力あふれる「尾道」の実現を目指して各施策に取り組んできました。

今回、新たな尾道市スポーツ推進計画の策定にあたり、スポーツをより幅広く捉え、スポーツの力とその波及効果を最大限に生かしながら、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。

スポーツ競技力の向上や健康増進はもとより、多様性が尊重される共生社会の実現を目指します。また、スポーツを通じた交流により地域や地域経済の活性化を図り、誇れるまち『尾道』を目指します。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様がそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツに親しみ、心身ともに健康で、尾道から世界に元気を発信できるよう、官民一体となってスポーツ推進に取り組んでまいります。

終わりに、第2期計画の策定にあたり、ご審議いただいた尾道市スポーツ推進計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた関係各位、アンケートにご協力くださった市民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後の計画推進にあたり、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年（2024年）3月

尾道市教育委員会 教育長 宮本佳宏

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 スポーツの定義	4
5 スポーツの力	6
(1) スポーツの力と波及効果	6
(2) 目的を持ったスポーツの実践	7
6 スポーツを取り巻く環境	8
(1) 国などの動き	8
(2) 尾道市の人口推移と健康寿命などの状況	11
(3) 小・中学生の体カテストの状況	12
(4) スポーツ少年団の状況	14
(5) しまなみ海道とサイクリング	15
7 スポーツ施設などの状況	16
8 アンケートなど調査結果から	17
(1) 市民へのアンケート	17
(2) 障害のある人のスポーツに関するヒアリング	23
9 関係団体（市体育協会・競技団体）のアンケート調査	24
10 前計画の取組と評価	26
第2章 尾道市のスポーツ推進に関する課題	39
1 尾道市のスポーツ推進に関する課題	40
(1) スポーツを通じた交流の促進について	40
(2) 生涯スポーツの推進について	40
(3) 競技スポーツの向上について	41
(4) スポーツ施設の整備について	41
(5) スポーツによる健康づくりの充実について	41
(6) その他	42
第3章 基本的な考え方	43
1 基本理念	44
2 基本方針	46
3 施策体系	48

第4章 計画推進のための具体的な施策	49
基本方針1 スポーツによる健康増進 ～スポーツ・イン・ライフの推進～	50
基本方針2 子供達のスポーツの充実 ～未来を担う子供達のために～	54
基本方針3 スポーツを通じた共生社会の実現 ～ともにスポーツを楽しめる環境づくり～ ...	56
基本方針4 スポーツによるまちづくり ～誇れるまち『尾道』を目指して～	58
基本方針5 スポーツ施設の充実 ～誰もが利用しやすい施設に向けて～	60
第5章 計画の推進	63
1 計画の推進	64
(1) 計画の着実な推進	64
(2) 計画の進行管理・評価・見直し	65
附属資料	66
1 審議会条例	67
2 審議会委員名簿	68
3 審議経過	68
4 用語解説	69

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進など、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。また、スポーツを行うことで生まれる人々の交流は、地域の一体感や活力を醸成するものです。

国は、平成29年（2017年）に策定した第2期スポーツ基本計画※において、「スポーツの価値」を具現化するとともに「スポーツ参画人口」を拡大し、障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、様々な分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組んできました。

令和4年（2022年）度からの第3期スポーツ基本計画では、第2期スポーツ基本計画における考え方を踏襲した上で、「スポーツ自体が有する価値」「スポーツが社会活性化にもたらす価値」は、かけがえのないものであるとして、これらの2つの価値をさらに発揮するための施策を展開することとしています。

本市では、平成26年（2014年）度から10年間を計画期間とする第1期尾道市スポーツ推進計画（以下「前計画」という。）を策定し、『スポーツ都市 尾道』の基本理念のもと、「する」「みる」「ささえる（育てる）」「健康」の4つの視点から、すべての市民がスポーツに関わる機会を増やし、健康で活力あふれる「尾道」の実現を目指して各施策に取り組んできました。

この間、社会経済情勢やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症対策など、スポーツを取り巻く環境や状況の変化に応じた柔軟な取組が求められてきました。

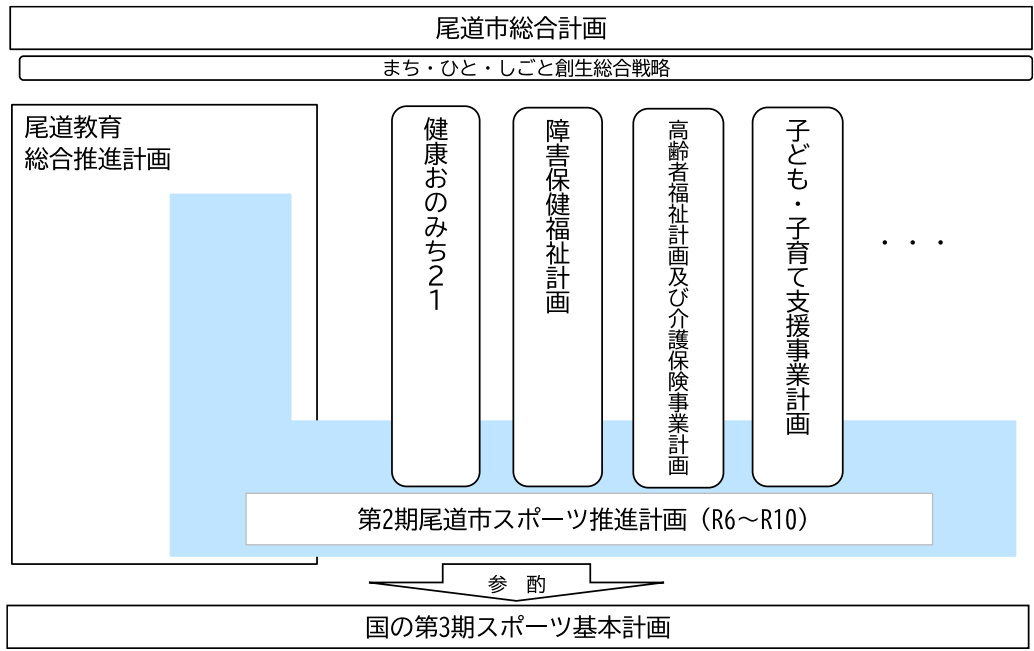
こうした前計画での成果や課題の分析を踏まえ、引き続きスポーツを通じたまちづくりにより元気あふれる「尾道」の実現に取り組んでいくため、「第2期尾道市スポーツ推進計画」を策定します。



2 計画の位置づけ

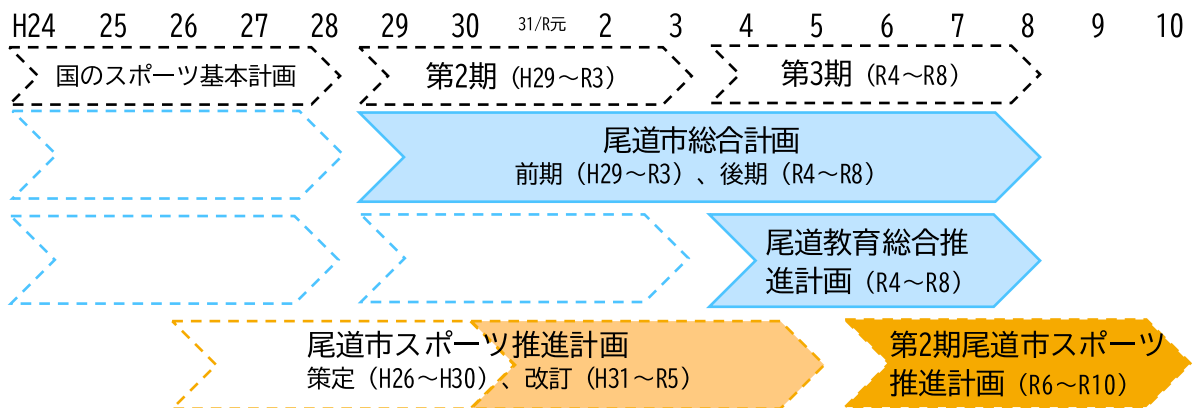
本計画は、スポーツ基本法※第10条における地方スポーツ推進計画として位置付け、尾道市総合計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

国の第3期スポーツ基本計画を参酌するとともに、尾道教育総合推進計画、第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第三次健康おのみち21※など関連する計画との整合性を図っています。



3 計画の期間

本計画は、国の動向や社会情勢に留意し、施策の進捗状況を踏まえて必要な見直しを行うため、計画の期間を令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までの5年間とします。



4 スポーツの定義

スポーツはルールに基づいて記録や勝敗を競う競技スポーツを中心に、学校の体育や運動部活動、また、武道のような鍛錬といったイメージが先行し、難しいものと捉えられることが少なくありません。

「スポーツ」という言葉は、元々「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指すラテン語が語源とされており、国の第2期スポーツ基本計画においては、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものと定義され、文化としての身体活動を意味する広い概念としています。

また、国の第3期スポーツ基本計画では、計画におけるスポーツの捉え方として、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じることを本質に持つものとも示しています。

こうした考えのもと、本計画では、野球、サッカーなどの競技種目から、ウォーキングやヨガなどの軽い運動、アウトドアスポーツや囲碁など楽しみや交流を目的とした活動のほか、スポーツ観戦やボランティアなど「みる」「ささえる」活動、さらには、エレベーターを使わずに意識して階段を上り下りすることや、通勤や買い物の移動手段として歩くことや自転車に乗ることなど日常生活の中での活動まで、健康の保持増進、美容などを目的として、意識的・継続的に行う様々な身体活動を「スポーツ」と捉え、広く市民がスポーツに親しみ健康で豊かな暮らしを享受できることを目指していきます。





日常生活の中の〇〇もスポーツ！？

日常生活の中で、健康や体力づくり、美容のために体を動かそうと意識できる場面はたくさんあります。静かに座って安静にしている状態を「1」としたときと比較して、何倍のエネルギーを消費するかを数値化する「METs (メッツ)」という指標があります。

例えば、風呂掃除は3.5METsで、軽い筋トレと同等のエネルギーを消費します。このように様々な身体活動を数値化すると、生活活動において思っていた以上にエネルギーを消費していることがわかります。本市の市民アンケートの結果をみると、スポーツを実施しない理由として、「(運動に充てられる)時間がないこと」が多く挙げられています。

日常生活の中で、日々の動きを少しでも増やそうと意識するだけで、無理なくスポーツを続けることができるのではないのでしょうか！！

身体活動のメッツ (METs) 表

生活活動	METs	運動活動
安静に座っている状態 (1.0) デスクワーク (1.5)	1	
料理・洗濯 (2.0)	2	ヨガ・ストレッチ (2.5)
犬の散歩 (3.0) 掃除機かけ (3.3) 風呂掃除 (3.5) 田植え (3.8)	3	ウォーキング (3.5) 軽い筋トレ (3.5) スポーツボランティア (3.5) ※歩行：4.8km/時 (80m/分)、ほどほどの速さ、何も持たずに
自転車 (4.0) ゆっくり階段を上る (4.0) 肥料をまく、作物を収穫する (4.8)	4	ラジオ体操第1 (4.0) 水中ウォーキング (4.5)
子供と活発に遊ぶ (5.8)	5	かなり速いウォーキング (5.0)
スコップで雪かきをする (6.0)	6	登山 (6.5)
	7	ジョギング (7.0)
	8	サイクリング (8.0)

資料：改訂版「身体活動のメッツ (METs) 表」(独) 国立健康・栄養研究所

5 スポーツの力

(1) スポーツの力と波及効果

スポーツはそれ自体が楽しくて面白いものです。スポーツを「する」ことによる達成感や満足感、「みる」ことによる興奮や感動など、スポーツが持つ直接的な力を味わうことが、スポーツに関わる動機となります。

スポーツは、体力の維持・向上、自己免疫力の向上、ストレス解消など、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。こうした効果を得るためには、自身がどのようになりたいのか、スポーツの効果や影響は何なのかなどを意識してスポーツ（目的を持ったスポーツ）を行うことが重要です。

このように目的を持ったスポーツを実施し、それぞれのライフステージ※において最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）を目指すことによって、健康の保持増進はもとより生活の質を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与するといわれています。

また、スポーツによる個人の健康増進は健康長寿社会の実現につながり、地域でのスポーツは人と人との交流を生み、地域社会の活性化にもつながります。さらにスポーツを通じて生まれた人々の活力は経済活動の活性化へと波及し、まちの賑わいを創出するといった社会レベルにまで広がっていくのです。

このようにスポーツが持つ力は、個人の生活の質を高めるのみならず社会的課題や地域課題の解決に資するものです。



(2) 目的を持ったスポーツの実践

性別、年齢、障害の有無などにかかわらず多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、目的を持ったスポーツにより、心身に多様な変化を与えることが重要です。

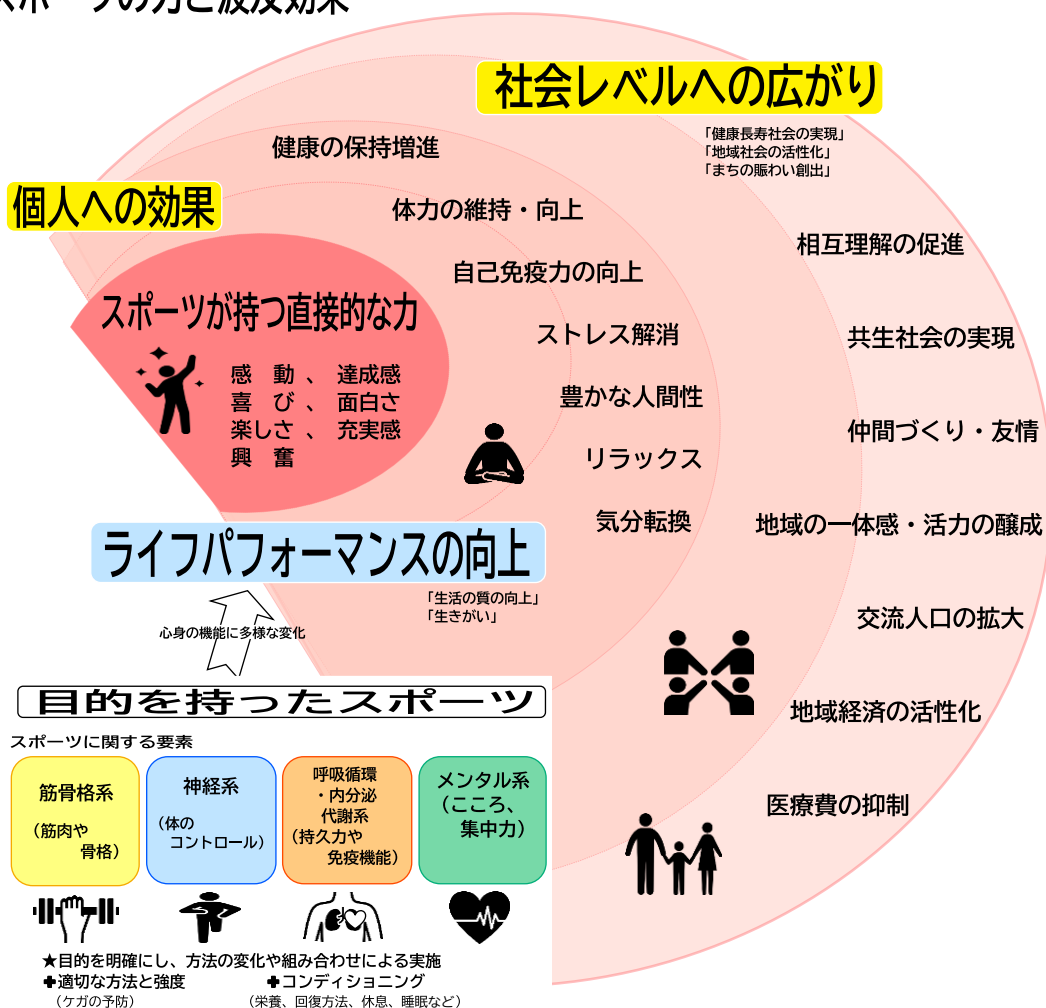
スポーツに関する要素（スポーツによって維持・向上させたい心身の機能）は、スポーツ生理学的に筋骨格系、神経系、呼吸循環・内分泌代謝系、メンタル系の4つに大きく分けられ、これらの機能に焦点を当てることによって、目的を明確にすることができます。

スポーツを行う際には、スポーツに関する要素によって実施方法に変化を加えることや、4つの要素に焦点を当てたスポーツを組み合わせるなど、心身の機能に多様な変化を与えることができ、結果として得られる効果や継続性が高まります。

さらに、このようなスポーツの実施とともに、栄養、回復方法、休息、睡眠などに関するコンディショニングが適切に行われることも重要です。

また、スポーツの急な実施や、個々の身体機能に適さない方法や強さで実施すると体への負担が大きくなり、ケガにつながる恐れがあるため、適切な方法や強さでスポーツを行うことが大切です。

スポーツの力と波及効果



6 スポーツを取り巻く環境

(1) 国などの動き

① スポーツの価値を高める「新たな3つの視点」

国の第3期スポーツ基本計画では、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、3つの新たな視点が必要であると、総合的かつ計画的に施策に取り組んでいくとしています。



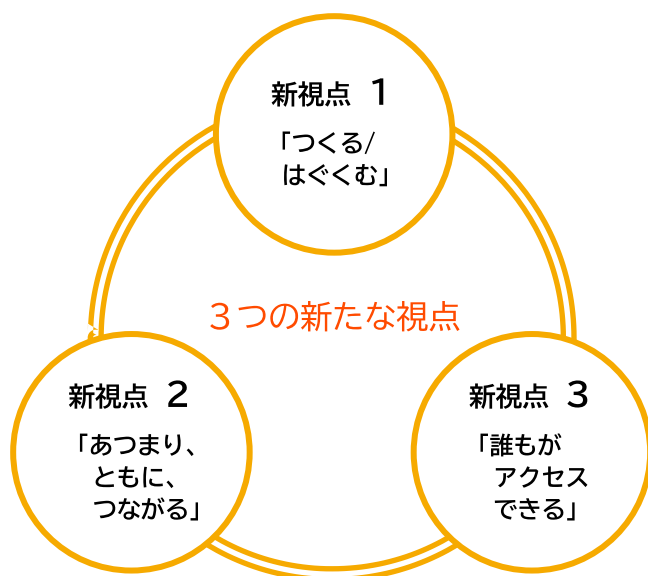
する



みる



ささえる



1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な方法・ルールを考え出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織が集まり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済、地域事情などの違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

そして、3つの新たな視点は、それぞれが独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意する必要があります。

② Sport in Life (スポーツ・イン・ライフ)

スポーツ庁※は、一人でも多くの人々がスポーツを楽しむことができる社会、Sport in Life (生活の中にスポーツを)の実現をオールジャパンで目指すとしています。

「Sport in Lifeプロジェクト」※では、健康で活力ある社会の実現に向けて、子供、ビジネスパーソン、高齢者、障害者、女性など対象者ごとに施策や取組の方向性を示し、新たなアプローチを進めることで、スポーツが生活習慣の一部となるよう取組を進めています。



③ 障害者スポーツ（パラスポーツ）

公益財団法人日本パラスポーツ協会（略称：JPSA）は、令和3年（2021年）3月にJPSA「2030年ビジョン」を策定し、「活力ある共生社会の実現」を掲げて施策を推進しています。

同協会は、これまで使用してきた「障害者スポーツ」を「パラスポーツ（もう一つのスポーツ）」に変更し、「一般のスポーツ競技をベースに障害の種類や程度に応じてルールなどを工夫しているスポーツ」「障害のある人のために考案されたスポーツ」「障害の有無に関わらずともに楽しめるスポーツ」として理解・浸透を目指しています。

また、国はパラスポーツの所管を、平成26年（2014年）にスポーツ庁の開設に合わせて、厚生労働省から文部科学省（スポーツ庁）に移行しました。

④ スポーツの多様性

アーバンスポーツ※は、ファッション性の高さもあり、従前から若者に人気がありました。一方で、その名のとおりまちなかであることから、他人への迷惑行為や騒音の発生といった課題につながる恐れもあります。昨今の潮流を受け、スポーツ種目としての位置づけが確立されつつあることで、専用施設の増加や競技者のマナー向上など意識の変容が期待されています。



また、eスポーツ※は、大きな市場規模や、インクルーシブスポーツ※としての役割なども期待されており、アジア競技大会の公開競技や国民体育大会の文化プログラムでも開催されています。

⑤ スポーツツーリズム

地域活性化のためのスポーツツーリズム※への期待度が高まっています。スポーツツーリズムは、スポーツと地域の魅力ある観光資源やグルメなどと連携し、地域経済への波及効果の拡大を目指すものです。今般は、体験性の高い「コト消費」※として、文化・芸術と融合した「スポーツ文化ツーリズム」といった新たなコンテンツも創出されています。

スポーツツーリズムの推進には、交流人口の拡大により地域経済が活性化し、地域の活力が増し、スポーツ都市としての魅力が向上するという好循環が期待されています。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、市民のスポーツ活動量の低下など、あらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼし、同時に地域におけるスポーツ活動の低調やスポーツによる交流機会の減少など、地域社会にも大きな影を落としてきました。

こうした状況の中で、心身の健康維持や地域づくりのために、スポーツの必要性や重要性が再認識されています。競技方法などの工夫による実施、ICT※を活用した新たなスポーツの楽しみ方など、社会情勢や環境の変化を柔軟に捉え、状況に応じたスポーツの参画・実施が重要になります。

⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、アスリート・観戦者・ボランティアなど様々な立場で参画した人々や世界中の人々が、スポーツの持つ心を動かす力や楽しさといった本源的な価値を再確認する大きな機会となりました。

新競技として加わったアーバンスポーツの挑戦する姿勢を、選手同士がたたえ合う様子や競技を楽しむ姿には共感が集まり、大きな盛り上がりを見せました。

さらに、男女混合による競技種目の増加や障害の違いを考慮したルールの適用など公平に競い合える環境づくりは、共生社会の実現への大きな一歩となりました。

⑧ 部活動改革

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、国は、令和5年（2023年）度から令和7年（2025年）度までを改革推進期間として、中学校における部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を進める方針を示しています。

国のガイドラインでは、まずは、休日における地域の環境の整備を着実に推進することとし、「地域の子供達は、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することとしています。

⑨ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

生活習慣病における疾病の原因を、胎児期や幼少期、およびその後の人生をどのような環境で過ごし、どのような軌跡をたどってきたのかという要因で説明しようとする「ライフコースアプローチ」という研究が注目を集めています。

厚生労働省は、令和6年（2024年）度から開始する健康日本21（第三次）※において、幼少期からの生活習慣や健康状態、妊婦の健康、若年層からのロコモティブシンドローム※の予防、女性の身体的特徴などを踏まえた取組を進めるとしています。



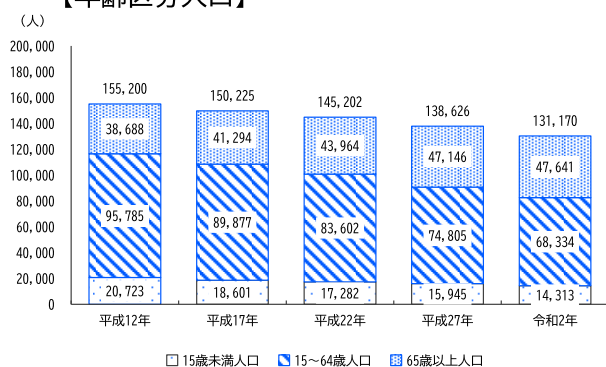
★ これらのスポーツを取り巻く環境の変化に対応した施策が求められています。

(2) 尾道市の人口推移と健康寿命などの状況

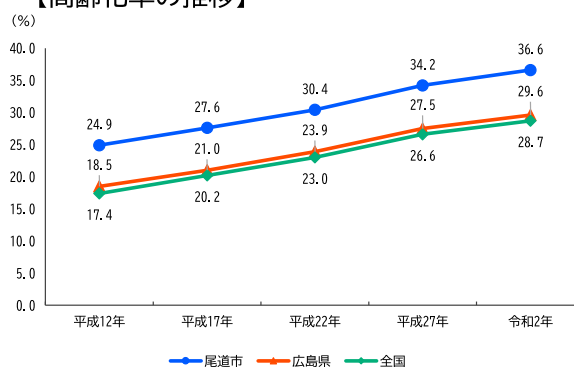
① 年齢3区分人口の推移

尾道市の総人口は減少傾向にあり、令和2年（2020年）の国勢調査では131,170人となっています。人口構成比を見ると、令和2年（2020年）の高齢化率は36.6%と増加傾向にあります。全国及び広島県と比べて、高齢化率が高くなっています。

【年齢区分人口】



【高齢化率の推移】



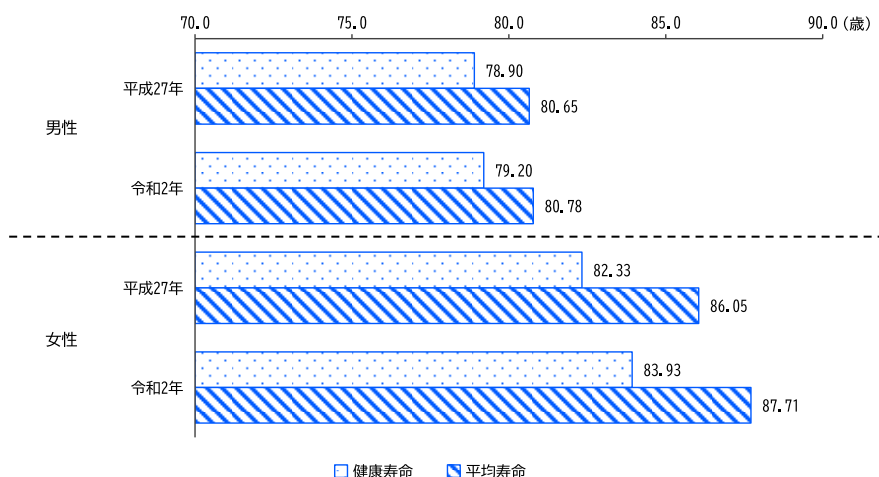
※合計人口には年齢不詳を含む

資料：国勢調査

② 平均寿命と健康寿命の状況

本市における令和2年（2020年）の健康寿命※は、男性は79.20歳、女性は83.93歳となっています。

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの健康寿命の増加を見ると、男性は0.3歳、女性は1.6歳となっています。平均寿命との差は男性で1.58歳、女性で3.78歳となっています。平成27年（2015年）から男性では0.17歳縮まり、女性では0.06歳広がりました。



資料：厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010-2015年」を用いて市が算出（人口：国勢調査）



★ ライフステージに応じた、スポーツへのきっかけづくりを促進し、健康寿命の延伸への取組が必要です。

(3) 小・中学生の体力テストの状況

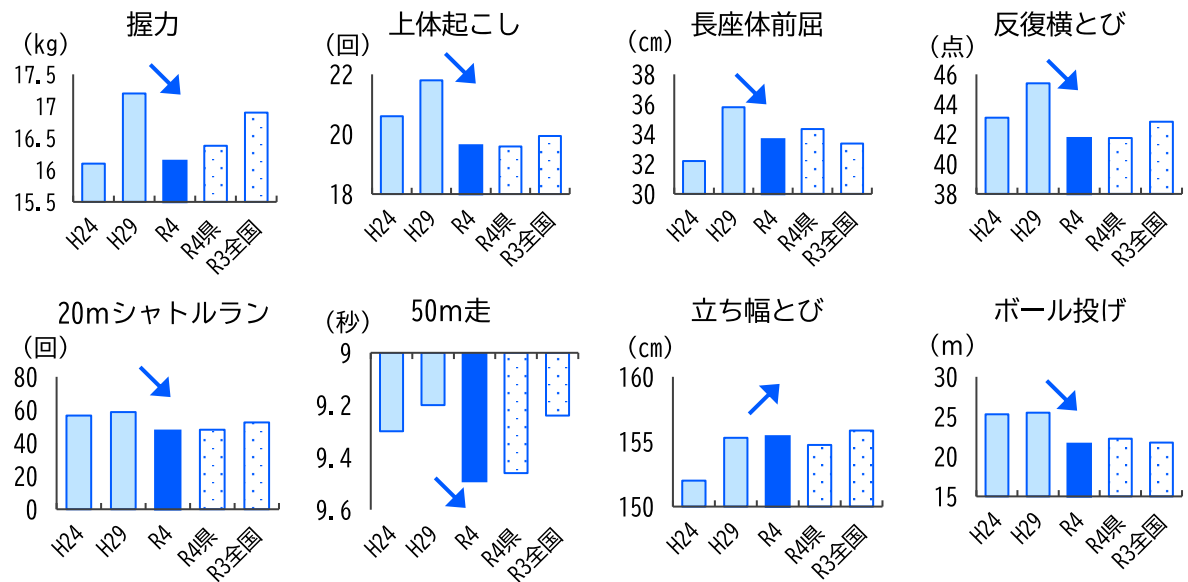
① 小学校5年生

令和4年（2022年）度において広島県・全国（全国は令和3年（2021年）度）と数値を比較してみると、広島県、全国の両方を上回った項目は、女子の「長座体前屈」「ボール投げ」でした。その他の項目では、男子は「長座体前屈」で全国を、「上体起こし」「立ち幅とび」で広島県を上回っており、女子は「20mシャトルラン」で広島県を上回っています。

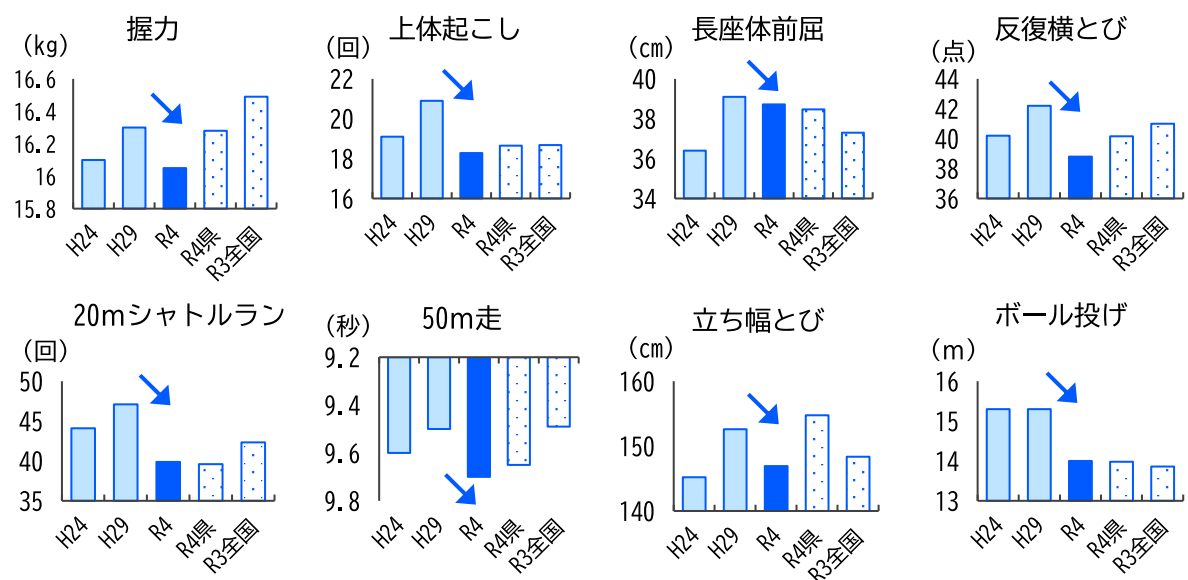
過去10年間で比較すると、平成24年（2012年）から平成29年（2017年）にかけてすべての項目で記録が伸びていますが、平成29年（2017年）と今回ではほとんどの記録が下がっています。

■体力テストの状況

【男子】



【女子】



資料：広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果

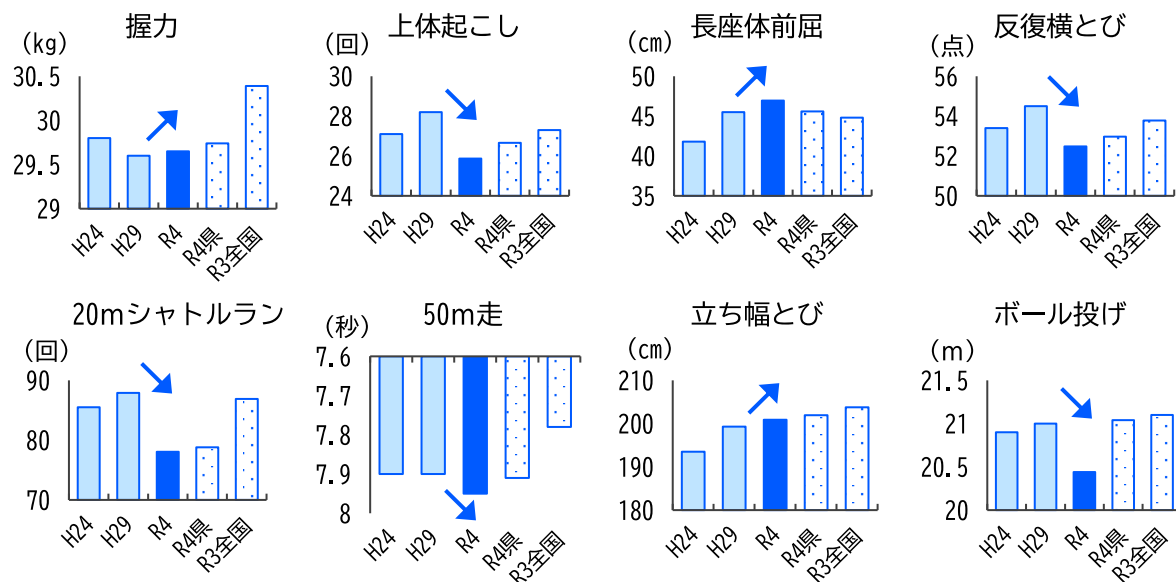
② 中学校2年生

令和4年（2022年）度において広島県・全国（全国は令和3年（2021年））と数値を比較してみると、広島県、全国の両方を上回った項目は、男子、女子とも「長座体前屈」のみでした。

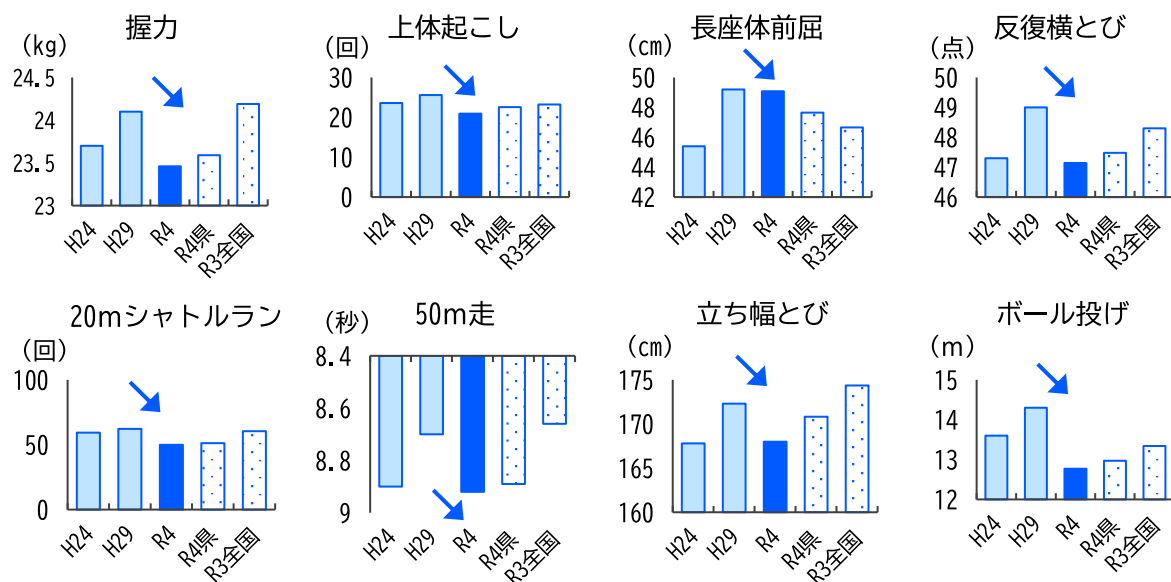
過去10年間で比較すると、男子、女子ともに多くの項目で記録が下がっています。

■体力テストの状況

【男子】



【女子】



資料：広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果



★ 子供達の体力が低下傾向にあり、基礎体力向上への取組が必要です。

(4) スポーツ少年団の状況

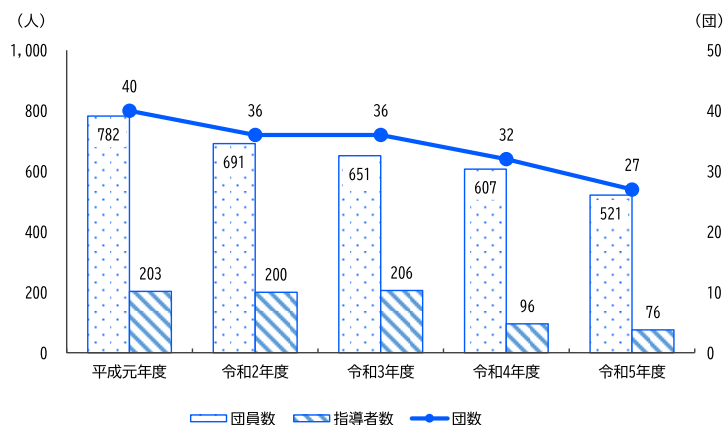
日本スポーツ少年団は、スポーツを通して、からだを動かすことの楽しさや喜び、仲間との集団行動、さらには地域とのつながりなどを経験することで、子供達のこころとからだの成長を育むことを目的として昭和37年（1962年）に日本体育協会（現 公益財団法人日本スポーツ協会）が設立しました。

本市においても昭和46年（1971年）に尾道市スポーツ少年団が設立されています。

■スポーツ少年団団員数と指導者の推移

団員数、指導者数、団数いずれも減少傾向となっています。特に、令和4年（2022年）度では指導者数が前年度から半減しています。

半減の要因としては、指導者の高齢化や指導者登録制度の改定が主な理由として考えられます。スポーツ少年団へ登録し活動する意義について改めて周知していく必要があります。



資料：尾道市体育協会



★ 子供の体力や競技力の向上のため、スポーツ少年団をはじめとする育成団体の維持、拡充のための支援が必要です。

(5) しまなみ海道とサイクリング

平成11年（1999年）の瀬戸内しまなみ海道の開通に合わせ、レンタサイクルを開始し、サイクリストを誘客しました。平成26年（2014年）にはCNNの世界の最も素晴らしい7大サイクリングロードに選出されたほか、令和元年（2019年）にはナショナルサイクルルートの指定を受け、国際サイクリング大会をはじめ、多くのサイクリングイベントが開催されています。

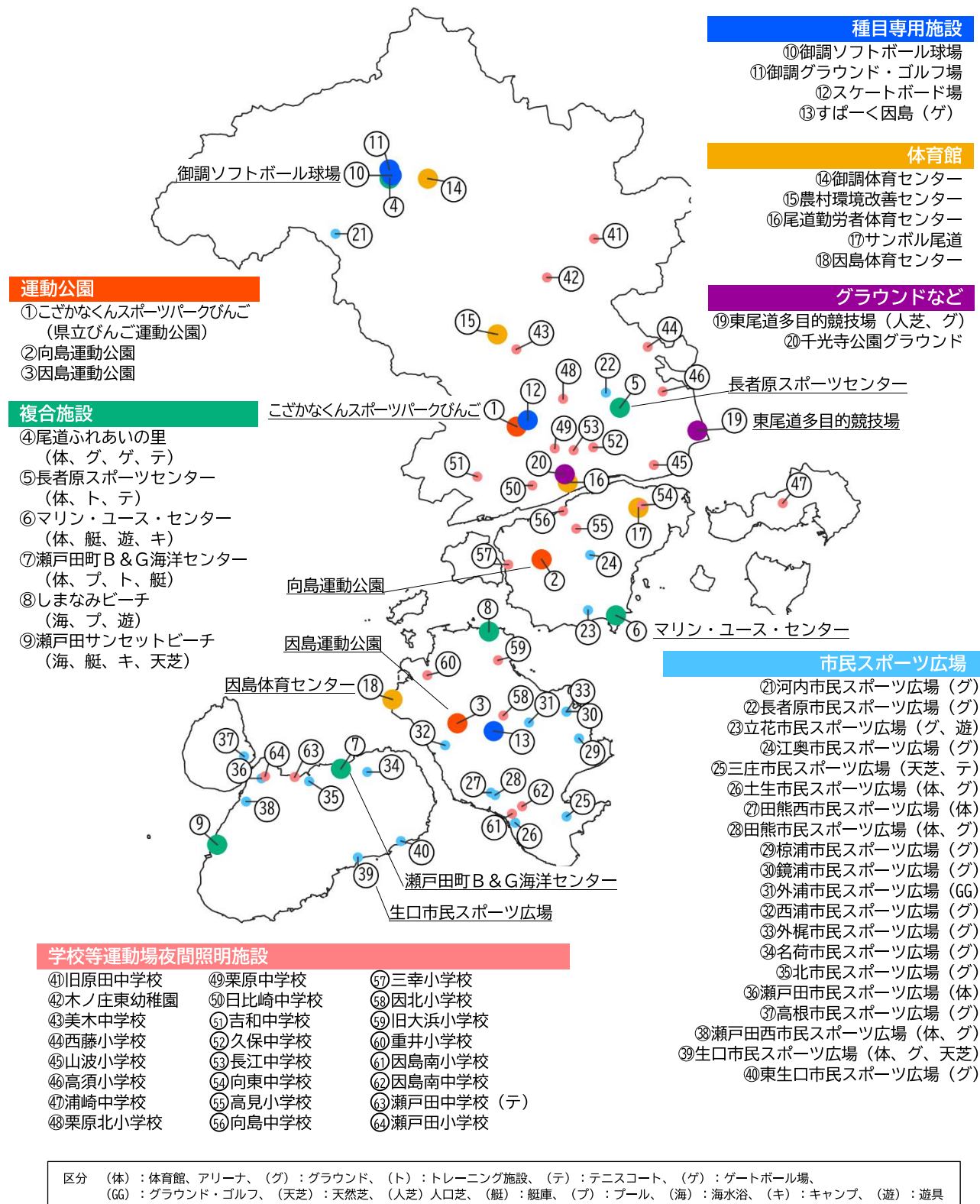
さらに、平成29年（2017年）には日本版DMO※「一般社団法人しまなみジャパン」が設立され、しまなみ海道の観光情報発信、体験ツアーの開催、サイクリングPR、食のブランディングなど、しまなみ海道の魅力を世界へ伝えるため、幅広い取組を行っています。

こうした官民一体となった取組などにより、近年ではサイクリングでの来訪が平成30年（2018年）の推計で33万人、レンタサイクル貸出数は令和元年（2019年）で約15万台と、しまなみ海道は、年間を通して国内外からサイクリストが訪れる「サイクリストの聖地」となっています。



資料：一般社団法人しまなみジャパンホームページより

7 スポーツ施設などの状況



※1 小学校、中学校、旧学校施設の体育館、夜間照明施設未設置などのグラウンドは記載していません。
 ※2 施設名称などは、令和6年(2024年)3月31日現在のものです。施設名の「尾道市」は省略しています。

★ 既存施設や地域資源を有効活用し、市民がスポーツを気軽に楽しめる環境整備が必要です。

★ 充実した施設を活用して大会やスポーツ合宿誘致への取組が必要です。

8 アンケートなど調査結果から

(1) 市民へのアンケート

① アンケートの概要

○ 調査の目的

本計画の策定にあたって、学校や地域、家庭におけるスポーツ活動や健康に関する意識などを把握するために実施しました。

○ 調査対象

小・中学生：市内の小学6年生・中学3年生

一般：市内在住の16歳から84歳までの市民を無作為抽出

○ 調査期間

小・中学生：令和5年（2023年）7月10日から同年8月1日まで

一般：令和5年（2023年）7月18日から同年8月1日まで

○ 調査方法

小・中学生：学校を通じて依頼し、インターネットで回答

一般：調査票を郵送、郵送又はインターネットで回答

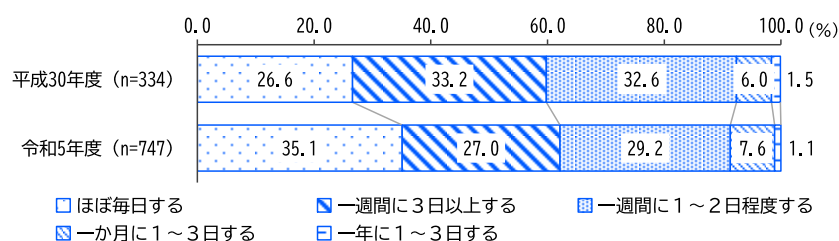
○ 回答状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
小・中学生	2,039通	1,676通	82.2%
一般	2,000通	617通	30.9%

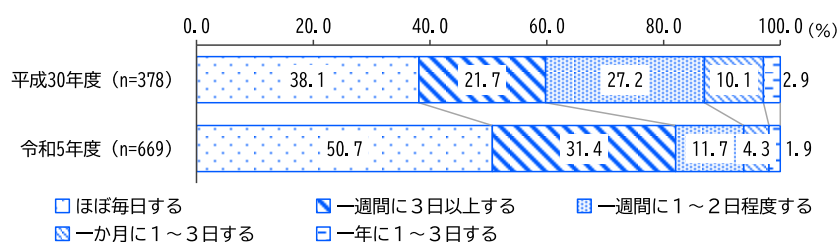
② スポーツの実施頻度

週1回以上スポーツをする割合は小学6年生91.3%、中学3年生93.8%、一般41.2%と、前回調査と比べて中学3年生と一般は増加しています。

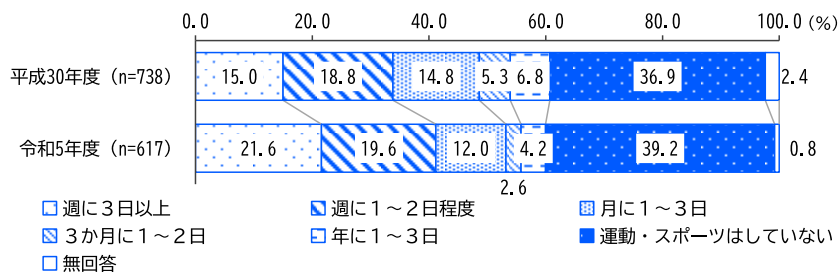
【小学6年生】



【中学3年生】

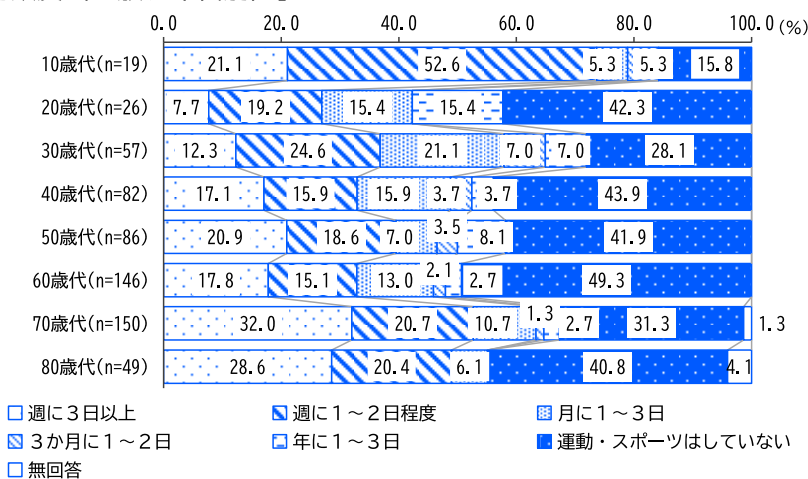


【一般】

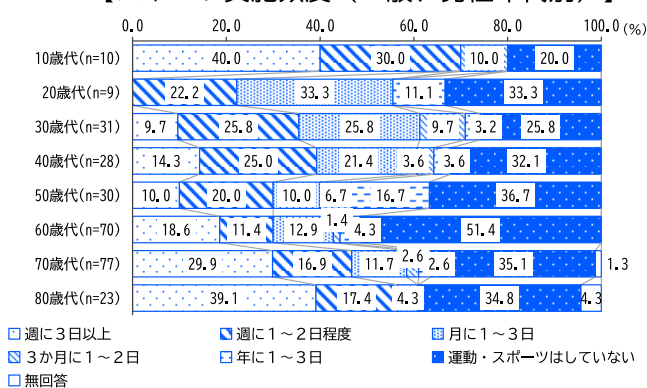


一般の「運動・スポーツはしていない」という回答が前回調査より増加しており、スポーツをする人としていない人の2極化が進行しています。週1日以上の実施頻度を年齢別で見ると、「10歳代」が73.7%と最も高く、次いで「70歳代」が52.7%、「80歳代」が49.0%となっています。最も低いのは「20歳代」で、26.9%となっています。

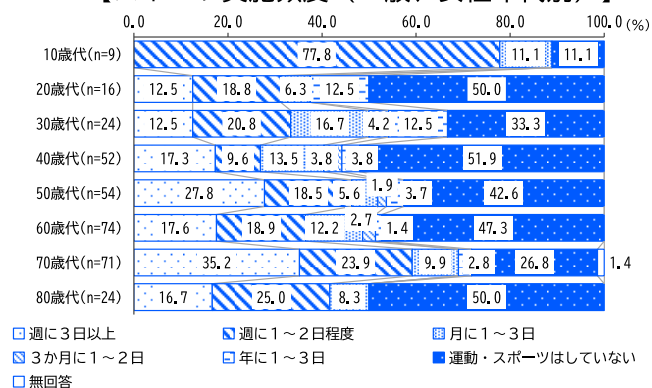
【スポーツ実施頻度（一般、年代別）】



【スポーツ実施頻度（一般、男性年代別）】



【スポーツ実施頻度（一般、女性年代別）】

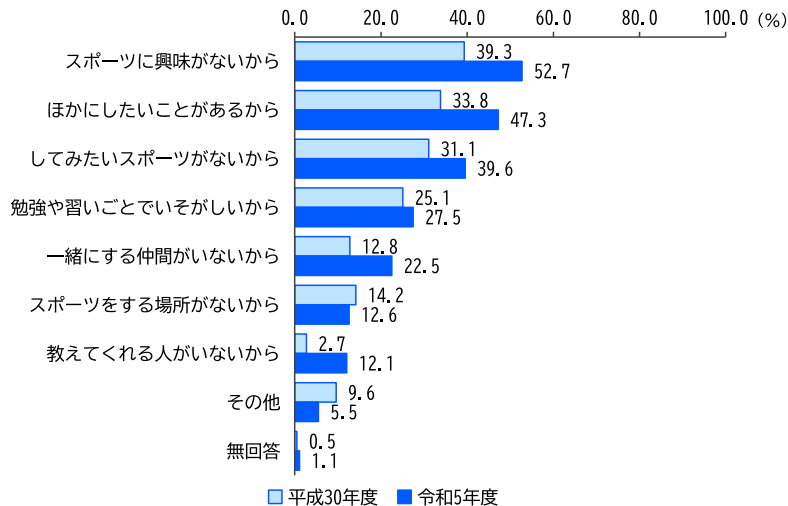


★ 年代によって実施頻度に違いがあります。すべての年代のスポーツ実施頻度の向上に努める必要があります。

③ スポーツをしていない理由

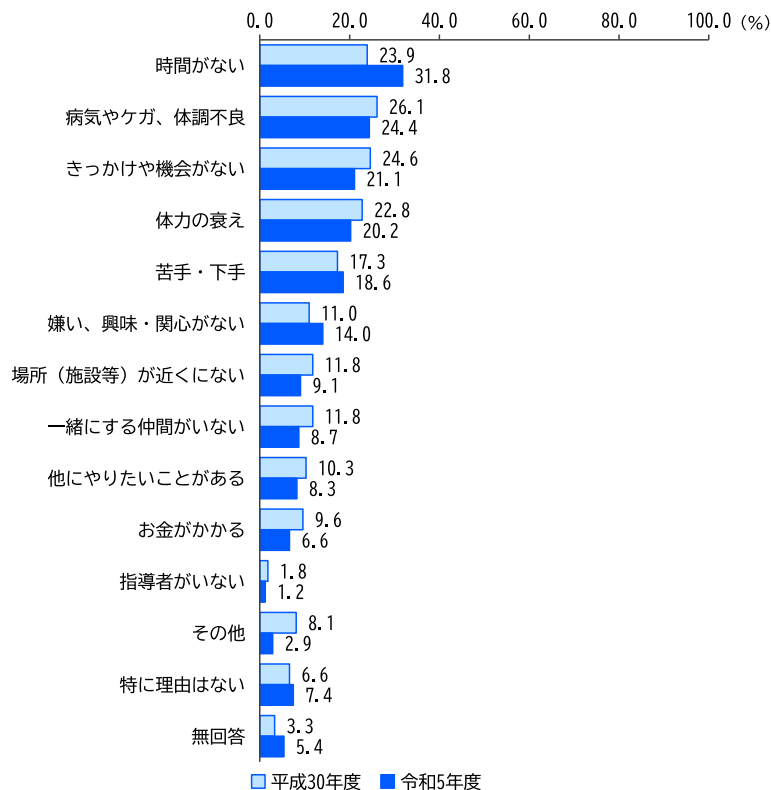
小・中学生は「スポーツに興味がないから」（52.7%）が最も高く、次いで、「ほかにしたいことがあるから」（47.3%）、「してみたいスポーツがないから」（39.6%）が高い結果となっています。また、これらの項目については前回調査よりも増加しています。

【小・中学生】



一般は「時間がない」（31.8%）が最も高く、次いで、「病気やケガ、体調不良」（24.4%）、「きっかけや機会がない」（21.1%）が高い結果となっています。

【一般】



★ スポーツへの興味や関心を高めることや生活の中で意識的に体を動かすことの大切さを周知していく必要があります。

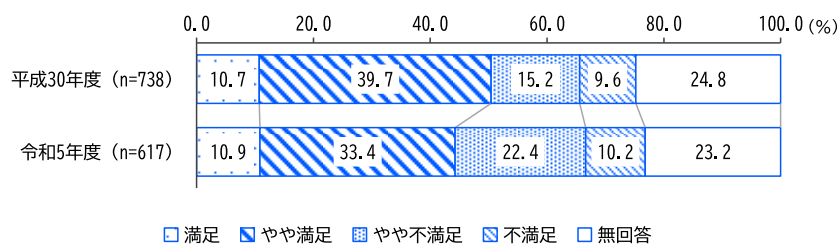
④ スポーツ施設の整備に関する市民の満足度

「満足」と「やや満足」をあわせた『満足』が44.3%、「やや不満足」と「不満足」をあわせた『不満足』が32.6%となっています。

前回調査との比較では、『不満足』が7.8%増加しています。

満足度に合わせてその理由を聞いたところ、『満足』の理由として、「施設が充実している」や「利用しやすい」が、『不満足』の理由として、「施設の老朽化」や「施設が近くにない」などが挙げられています。

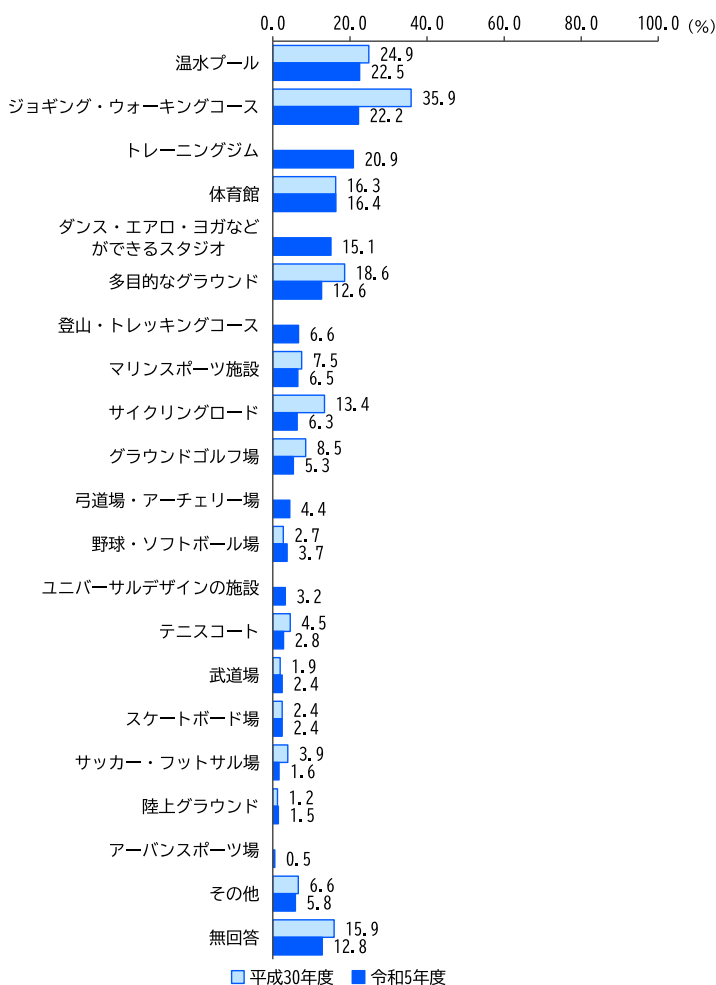
『不満足』と回答した人が、公共スポーツ施設について望むことは、「身近で利用できる施設の充実」や「利用手続き、料金の支払い方法の簡略化」が多くなっています。



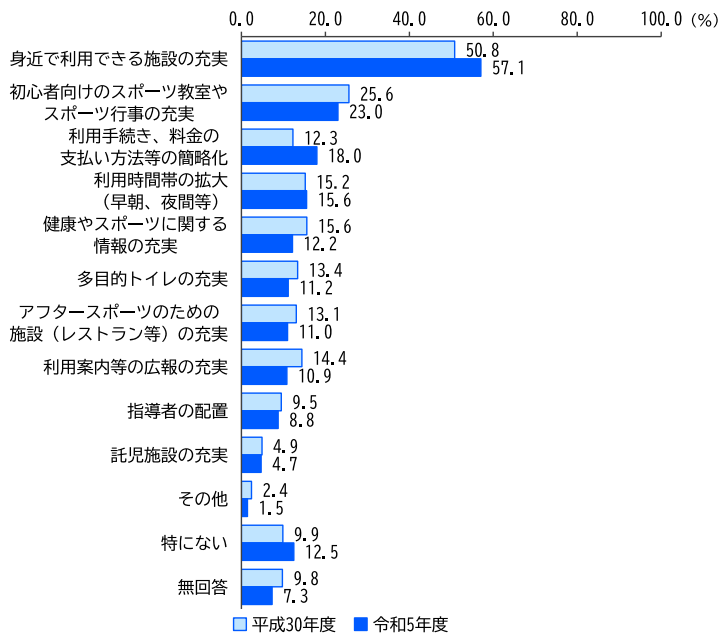
⑤ 市民の要望

ア 施設の整備に関する要望

「温水プール」(22.5%)、「ジョギング・ウォーキングコース」(22.2%)、「体育館」(16.4%)が前回調査と同様に高くなっています。今回、新しく選択肢に追加した「トレーニングジム」(20.9%)、「ダンス・エアロ・ヨガなどができるスタジオ」(15.1%)もニーズは高い結果となっています。

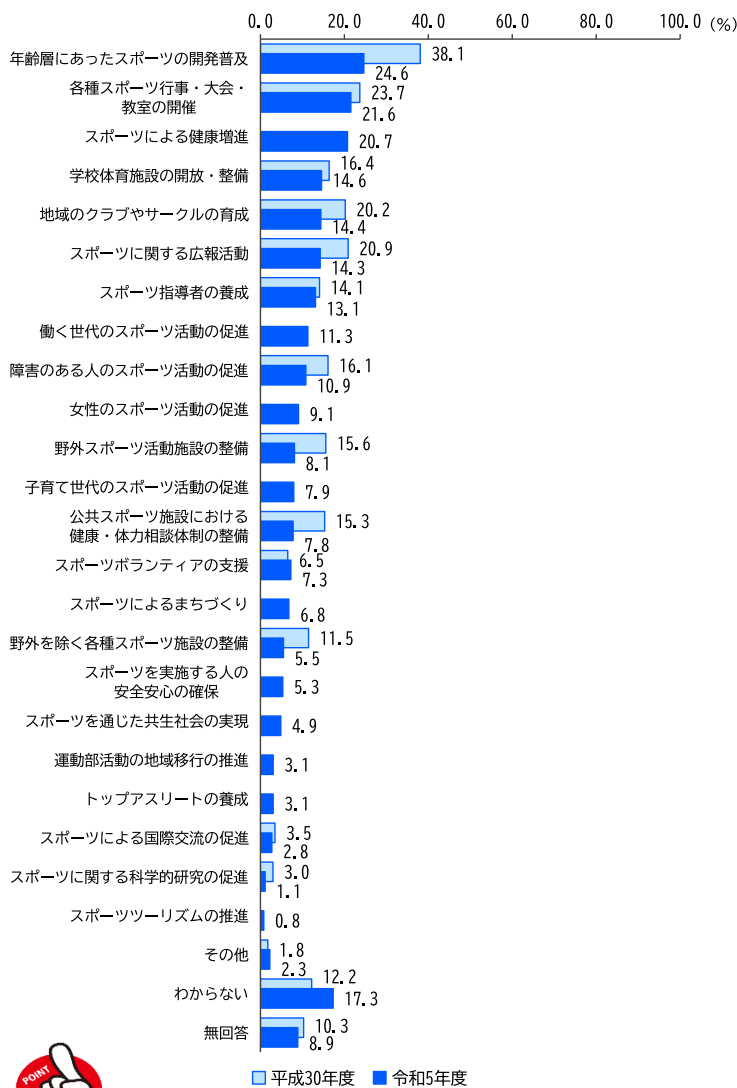


イ 公共スポーツ施設に望むこと



「身近で利用できる施設の充実」(57.1%)が最も高く、次いで「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」(23.0%)、「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」(18.0%)が高い結果となっています。

ウ これからのスポーツを盛んにするための施策



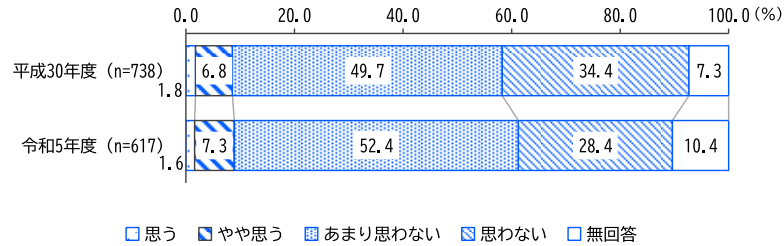
「年齢層にあったスポーツの開発普及」(38.1%)が最も高く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」(23.7%)、「スポーツによる健康増進」(20.7%)が高い結果となっています。



★ 身近な場所で、気軽にスポーツができる環境づくりが必要です。

⑥ 障害のある人の運動・スポーツ活動の普及について

普及していると「思う」と「やや思う」をあわせた『思う』が8.9%、「あまり思わない」と「思わない」をあわせた『思わない』が80.8%となっています。

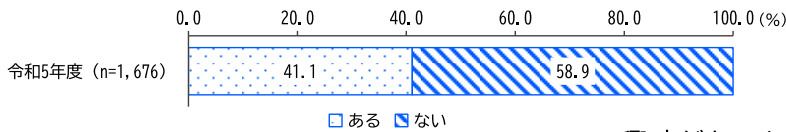


★ 障害のある人のスポーツの普及促進に向けて、環境整備やきっかけづくりなどの取組が必要です。

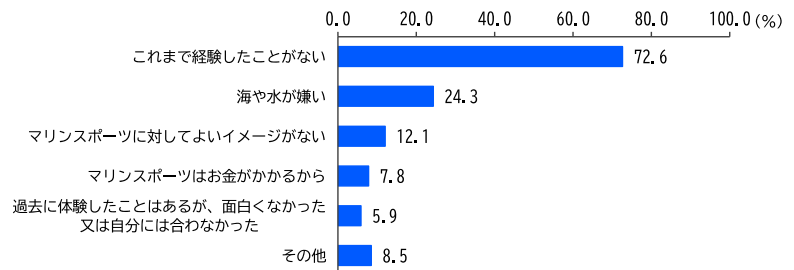
⑦ マリンスポーツについて

小・中学生、一般とも「興味がない」が約6割となっています。興味がない人の半数以上が「これまで経験したことがない」と回答しています。

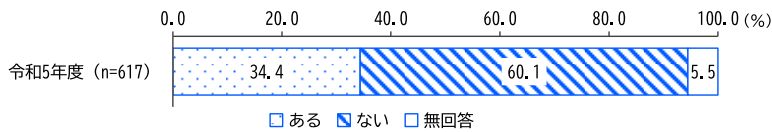
【小・中学生】



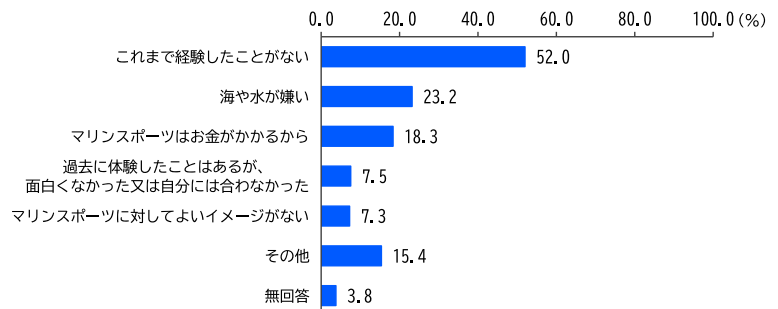
■興味がないと回答した人の理由



【一般】



■興味がないと回答した人の理由



★ 市民にマリンスポーツを普及するため、多彩な体験活動を行っていく必要があります。

(2) 障害のある人のスポーツに関するヒアリング

① ヒアリングの概要

本計画の策定にあたって、障害のある人のスポーツ活動や運動に関する実態を把握するため、市内の障害福祉サービス事業所などにおいて支援者として関わっている人を対象にヒアリングを実施しました。

② ヒアリングの結果から

- スポーツ推進委員※がボッチャなどの派遣指導を行っていることについては、「知っている」が28.9%、「知らない」が71.1%でした。派遣指導について周知していく必要があります。
- 各事業所における利用者を対象としたスポーツの実施状況及び今後の実施希望については、「している、今後もしてみたい」が42.8%、「してみたいが、現状難しい」が48.1%、「したいと思わない」が9.1%と多くの事業者がスポーツの実施を希望していることがわかります。

「現状難しい」理由として、職員や利用者の高齢化や、何を(種目)どのように実施してよいかわからない、などが挙げられました。指導者派遣、パラスポーツに関する情報発信、事業所の担当者が気軽に相談ができる環境の整備などが必要です。
- 事業所が所在する地域において、障害のある人のスポーツや運動の普及については、普及していると「思う」と「やや思う」をあわせた『思う』が27.6%、「あまり思わない」と「思わない」をあわせた『思わない』が72.4%となっています。

『思う』の理由として、「スペシャルオリンピックスの活動が活発」、「思わない」の理由として、「見たり聞いたりすることがない、少ない」が挙げられています。
- 障害のある人が、スポーツや運動をするときに必要だと思う環境や支援については、次の意見が挙げられました。
 - ◆ スポーツ施設や大会などの会場へ行くための移動手段や介助者の確保
 - ◆ 多様な障害の状況に対応できる環境や指導者など専門家が継続して関わる体制づくり
 - ◆ スポーツに関する情報の当事者に届くような情報発信
 - ◆ 本人や家族だけでは負担が大きく、サポートしてくれる人材の確保
 - ◆ 障害について知識のある指導者の育成
 - ◆ 障害の特性に応じた配慮や工夫ができる人材の育成、配置
 - ◆ 身近な場所や気軽に参加できるイベント
 - ◆ バリアフリーの推進や多目的トイレの整備
 - ◆ 誰もが受け入れられる環境が必要で、理解啓発などへの支援



★ 障害に対する理解を深め、障害のある人もない人も「ともに」、安全・安心に楽しむことができるような取組が必要です。

9 関係団体（市体育協会・競技団体）のアンケート調査

市体育協会所属の団体へアンケートを実施した結果、以下のような意見が集約されました。

(1) スポーツ少年団へのアンケート

- 団員数が減少している。
- 活動はコロナ禍以前と同様に活発になっている。
- 市スポーツ少年団の指導者登録数は大きく減少しているが、各団体においては、大きな変化はないとの意見が多い。
- 指導者の高齢化が進んでいる。
- 保護者の協力が得づらい状況になってきている。

(2) 種目団体へのアンケート

- 所属員が減少している。
- 活動はコロナ禍以前と同様か回復の途上にある。
- 会員の高齢化が進んでいる。
- 会員の高齢化の進捗により、大会参加のための車の手配が問題となっている。

(3) 地区体育協会へのアンケート

- 活動はコロナ禍以前に戻りつつある。
- 若い世代が活動へ参加しなくなり組織が弱体化している。
- 世話役の高齢化や担い手がいないため、個人への負担が大きい。
- 活動の内容やあり方を見直さないといけない。



★ 指導者や活動を支える人材の計画的な育成が必要です。



(一社)尾道市体育協会 キッズ ラグビー体験教室



(一社)尾道市体育協会 キッズ 合気道体験教室

10 前計画の取組と評価

ここでは、前計画について、取組と達成状況を基本方針ごとに整理しました。

また、新たなプロジェクトとして、令和4年（2022年）度から「マリンスポーツ推進事業」に取り組んでおり、前計画とは別に整理しました。

「基本方針1」

スポーツを通じた交流の促進 ～尾道らしさ溢れるスポーツ推進～

指標項目	H24 (2012)	H30 (2018)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)
スポーツ大会講習会など参加者数	6,821人	6,555人	5,515人	8,000人

(新型コロナウイルス感染症の影響でR2 (2020) は1,493人、R3 (2021) は1,977人)

【主な取組】

- スポーツツーリズムの実施（サイクリングイベント、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会、マリンスポーツイベントなど）
- 東京2020オリンピック競技大会のメキシコ合衆国チームの事前合宿の受入れ（自転車、ソフトボール）
- 姉妹都市（今治市、松江市）との少年スポーツ交歓大会
- ニュースポーツ※（カローリング、パタンク、ボッチャなど）の普及促進

【評価】

- 本市が持つ風光明媚な景観や資源、充実したスポーツ施設を生かした大会・イベントなどを開催し、地域を超えたスポーツ交流を行ってきました。
- 指標の「スポーツ大会講習会など参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による大会などの開催制限の影響もあり減少傾向となっておりますが、徐々に大会・イベントなども再開しています。これまで取り組んできた交流を促進していくことで、人々の活力や生きがいづくり、まちの活性化につながっていくものと考えます。
- 今後も、尾道らしさ溢れる魅力的なスポーツ大会やイベントを開催することで、さらなる交流を促進していく必要があります。



姉妹都市尾道市松江市スポーツ交歓大会（少年サッカー）



メキシコ合衆国ソフトボール事前合宿受け入れ



西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会ポスター

指標項目	対象	H25 (2013)	H30 (2018)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	32.5%	33.8%	41.2%※1	50.0%以上
児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率 (学校の体育の授業を除く)	小6	92.3%	92.4%	91.3%※1	100%
	中3 ※中学校2年生	80.0% ※中学校2年生	87.0%	93.8%※1	100%
スポーツ施設利用者数	—	1,191,083人 ※2	1,432,157人	1,114,014人	1,500,000人 ※3

※1 令和5年度市民アンケート調査結果

※2 H24 (2012) 実績値

※3 H30の計画改訂時に1,350,000人から変更しました。

(新型コロナウイルス感染症の影響でR2 (2020) は1,007,043人、R3 (2021) は791,390人)

【主な取組】

- スポーツに関する情報提供（広報おのみち、ホームページ、SNS※などで大会・イベントなどの周知）
- スポーツ推進委員と連携した取組（市民を対象にした体力測定やニュースポーツの体験会の実施、スポーツ推進委員の資質向上のための講習、研修会など）
- 幸齢ウォーキング推進事業プラス10分てくてく運動※の実施やシルバーリハビリ体操※の普及
- 地域におけるスポーツ活動の推進（地区体育協会との連携、支援）
- 学校におけるスポーツ活動の充実（地域のスポーツ人材の活用）
- サイクリングやマラソンなど各種スポーツ大会、教室などの開催や支援
- 総合型地域スポーツクラブ※の普及及び支援
- 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大（ボッチャなどの体験会の開催）

【評価】

- 生涯にわたって心身ともに健康な生活を営めるよう、各自の体力や年齢、興味、目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりとして、様々な取組を実施しました。
- 指標の成人の週1回以上のスポーツ実施率は上昇傾向にあります。人々の健康指向が高まっていると推測されます。
- スポーツ実施率の向上を目指す上で、多様なスポーツ機会の創出やスポーツをしていない人への興味・関心の醸成、きっかけづくりなど、自らスポーツを楽しめる環境を目指して、多角的な視点で取組を進めていく必要があります。



市民の体力測定会



令和4年度広島県スポーツ推進委員研修大会（尾道開催）



インクルーシブスポーツ体験会（ボッチャ）

指標項目	対象	H24 (2012)	H30 (2018)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)
全国大会などへの出場者数	小・中学生	43人	109人	128人	150人※
	高校生	93人	170人	58人	180人※
	一般	87人	55人	82人	100人

※H30の計画改訂時に小・中学生を50人、高校生を110人から変更しました。

【主な取組】

- 市体育協会や競技団体、学校などと連携した競技者の強化育成
- 地域で活動するスポーツ指導者の養成
- トップスポーツの魅力に触れる機会の充実（プロ野球カープ公式戦、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会、ソフトボールリーグなど）
- 東京2020オリンピック競技大会のメキシコ合衆国チームの事前合宿の受入れ（自転車、ソフトボール）
- スポーツ大会における奨励制度の充実（全国大会・国際大会出場選手などへの活動助成金、賞品提供など）
- 全国大会などで活躍した市内の個人、団体などを広報おのみちやSNSなどを活用し広く周知、PR（ソフトボール、ラグビー、テニス、野球、ウエイクボードなど）

【評価】

- スポーツ競技力の強化を目指して、全国的なスポーツ大会などへ出場する選手への支援や指導者の確保・育成のほか、トップアスリートのプレーを身近に実感することでスポーツへの興味や競技力の向上を図るなどの取組を行ってきました。
- 指標の「全国大会などへの出場者数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による大会などの開催制限の影響もあり目標値に達しませんでした。
- 近年は、子供の体力低下や指導者不足などが叫ばれており、小・中学生のスポーツ人口の増加と基礎体力の向上、さらに、指導者の育成、学校や地域でのスポーツ機会の創出などの取組を進めていく必要があります。



H30 ウェスタンリーグ しまなみ球場



メキシコ合衆国チームのソフトボール教室



(一社) 尾道市体育協会 上平栄道ジュニア育成会 (ゴルフ)

「基本方針4」

スポーツ施設の整備 ～誰もが利用しやすい施設に向けて～

指標項目	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	目標値 R5 (2023)
スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する市民満足度 (満足+やや満足)	50.6%	50.4%	44.3%	60.0%

【主な取組】

- 御調ソフトボール球場整備（観客席、スピードガン、電光掲示板など）
- 長者原スポーツセンター整備（非構造部材耐震化、照明LED化、太陽光発電システムなど）
- 東尾道多目的競技場整備（北側グラウンドの人工芝化）
- 向島運動公園整備（体育館屋根・床改修、非構造部材耐震化、照明LED化、テニスコートやグラウンド・ゴルフ場の拡充など）
- マリン・ユース・センター整備（インクルーシブ遊具整備、トイレ洋式化、コインシャワー改修など）
- 因島運動公園整備（多目的競技場の天然芝化、自動芝刈ロボット導入、テニスコート人工芝張替、多目的球技場のラバーフェンス改修など）
- 生口市民スポーツ広場整備（体育館建替、グラウンドの一部を天然芝化、自動芝刈ロボット導入など）
- スポーツ施設のインターネット予約システム※の導入（東尾道多目的競技場など一部の施設においてインターネットで空き時間の確認、利用申込）
- その他、スポーツ施設のバリアフリー、トイレ洋式化など

【評価】

- 身近な場所で、「いつでも」「どこでも」「誰でも」スポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設の機能・設備の充実に取り組んできました。
- 指標の「スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する市民満足度」の減少の要因の一つとして、スポーツへのニーズが多様化していることが推測されます。
- 誰もが行きたくなる施設を目指して、安全、安心、快適な環境整備に取り組んでいく必要があります。



R 4、R 5 御調ソフトボール球場観客席設置



R 4 尾道市マリン・ユース・センター インクルーシブ遊具設置



R 5 因島運動公園多目的球技場 ラバーフェンス改修

指標項目	対象	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	目標値 R5 (2023)
健康寿命の延伸	男性	77.54歳	78.90歳	79.20歳	H27年値以上
	女性	82.07歳	82.33歳	83.93歳	

【主な取組】

- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進（尾道市民ウォーキング大会、地区対抗グラウンド・ゴルフ大会、硬式テニス大会など各種スポーツ大会の開催）
- スポーツと健康づくりに関連した事業の実施（親子で動こうウォーキング大会、幸齢ウォーキング推進事業プラス10分てくてく運動など）
- シルバーリハビリ体操の普及（体操教室の実施、体操指導士の養成など）
- スポーツの日にあわせたイベントの開催（スポーツ庁と連携）
- 頭脳スポーツ※の普及（囲碁大会などの開催による脳と心の健康づくりの促進）
- 健康づくりのためのスポーツ情報の発信（広報おのみち、ホームページ、SNSなど）

【評価】

- それぞれの体力や年齢、技術、目的などに応じてスポーツに取り組むことができるよう、健康づくりを意識した様々な取組を実施してきました。
- 健康寿命は延伸しており、医療技術の発達とともに、健康志向の高まりも要因の一つと推測されます。
- 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、生活習慣病予防などのため、日常的に体を動かす習慣の大切さを周知していくとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の機会創出を図っていく必要があります。



幸齢ウォーキング推進事業プラス10分てくてく運動 参加者募集ちらし



シルバーリハビリ体操指導者養成講座



囲碁体験教室



スポーツの日イベント（棒びくす®）

「新規事業」

マリンスポーツ推進事業 ～尾道をマリンスポーツの「聖地」に～

広島県のスポーツによる地域活性化事業「わがまち♡スポーツ」を活用して、令和4年（2022年）度からマリンスポーツ推進事業を開始しました。

マリンスポーツの「聖地」となることを目指して、市内の関係機関や各種団体などと連携し、様々な取組を行っています。

この事業の名を「尾道海属（おのみちかいぞく）」とし、「立場を超え、海に集う仲間となり、協力しながら、海と親しみ、海を守っている」、このような状態及びその仲間をこう呼んでいます。

わがまちのスポーツ・尾道市マリンスポーツ推進事業

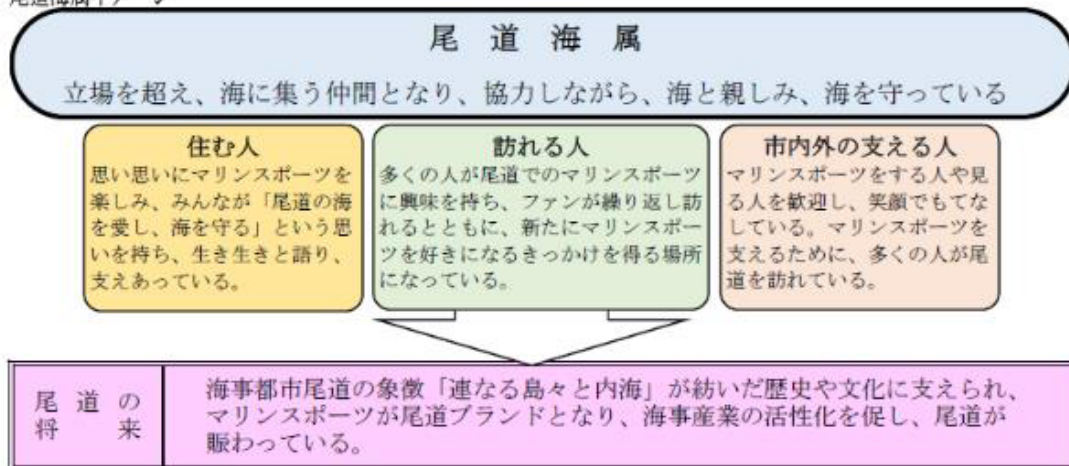


この事業では、マリンスポーツを幅広くとらえ「海の活動」とし、海に関する活動すべてを対象とします。

目指すところ

マリンスポーツの「聖地」に!!

尾道海属イメージ



【主な取組】

- 官民の連携体制の構築（行政機関や事業者などとの連携協力）
- 情報収集・情報発信（アンケート調査、ホームページやリーフレット作成、広報おのみちやSNSでの発信）
- 支援・普及事業（市内事業者の大会など支援、親子マリンスポーツ体験会開催など）
- 安全安心・環境配慮（水辺の安全教室、マナー・ルールの周知、海洋保全活動など）
- 施設整備（マリン・ユース・センター施設整備、舟艇類・ライフジャケットの配備）

【評価】

- 安全対策やルール・マナーの啓発とともに、マリンスポーツ体験会や施設の環境整備など、様々な取組を行ってきました。令和5年（2023年）度からは、ともに活動する仲間を募る「尾道海属登録」を開始したほか、市内飲食店による「尾道海属カレー」の提供などの取組もみられます。
- アンケート調査では、マリンスポーツに興味がない人が約6割で、そのうち半数以上が経験したことがないと回答しており、普及促進には、体験会などの機会の創出が必要だと考えます。
- 今後、様々な取組を通して海に興味を持つ人を増やし、市内の海事産業の活性化にもつなげていくことを目指します。



資料：広報おのみち2023年8月号より



百島ビーチフェスティバル



おのみちキッズフェスタ マリンスポーツ体験



マリンスポーツ指導者研修会

第2章 尾道市のスポーツ推進に関する課題

1 尾道市のスポーツ推進に関する課題

国などの動向、統計データやアンケート調査結果、前計画の取組と評価などから、本市のスポーツについての課題を、基本方針ごとに整理しました。

(1) スポーツを通じた交流の促進について

- ◇ 市内では、地域資源などを生かした様々なスポーツイベントを実施しており、市外、県外、競技によっては国外からの参加者も多く、多彩な交流が生まれています。今後も尾道らしさ溢れる魅力的なスポーツ大会やイベントを開催することで、さらなる交流を促進していく必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人とのつながりの希薄化や地域活動が低下しました。スポーツを「する」「みる」「ささえる」など、様々な形で関わる機会を増やすことで交流促進を図り、地域の活性化につなげていくことが重要です。
- ◇ スポーツを通じて地域・経済の活性化など、地方創生やまちづくりにつなげていくことが求められており、本市の充実したスポーツ環境や地域資源を活用したスポーツ大会の開催、誘致やスポーツ合宿の受入れを行っていく必要があります。

(2) 生涯スポーツの推進について

- ◇ 働く世代や若い女性のスポーツ活動の実施率が低くなっており、「時間がない」「きっかけや機会がない」などが理由となっています。年齢や性別にかかわらず、スポーツに参画できる環境を整備し、気軽にスポーツに触れることができる機会の提供や参加促進を図っていく必要があります。
- ◇ 普段の生活において運動不足を感じている人が多いことから、身近な場所でスポーツができる施設やスポーツ教室・イベントなどの情報を発信するとともに、日常生活の中で意識的に体を動かすことが健康づくりにつながることを積極的に啓発していくことが必要です。
- ◇ スポーツの団体運営や大会運営におけるスタッフの固定化や高齢化が課題となっており、スポーツ活動を推進する人材の発掘・育成に取り組んでいくことが重要です。
- ◇ すべての市民に対し、スポーツを通じた健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- ◇ 障害のある人のスポーツ活動について実態把握に努めるとともに、スポーツに参加しやすい環境整備を進め、共生社会の実現に向けた取組が大切です。

(3) 競技スポーツの向上について

- ◇ 近年は、小・中学生の体力低下や指導者不足などが叫ばれており、スポーツへの興味・関心を高める取組や基礎体力の向上など、様々なスポーツ機会の創出が求められています。また、競技力向上に向け、選手の育成や支援、スポーツ少年団などの保護・育成を行っていく必要があります。
- ◇ スポーツ団体に所属する子供達が減少しており、既存のスポーツ団体、クラブなどへの支援や指導者の育成を継続、強化するとともに、子供達のスポーツを支える団体やボランティアなど、スポーツを推進していく仕組みを検討する必要があります。
- ◇ 中学校部活動については、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するための環境整備が求められており、地域で支える仕組みを検討していく必要があります。

(4) スポーツ施設の整備について

- ◇ 施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的に整備を行っていく必要があります。また、施設利用手続の簡略化などを求める意見も多く、スポーツ施設の利用促進につながる仕組みを検討する必要があります。
- ◇ すべての市民が安心、安全、快適に利用できる施設を目指して、既存施設については、引き続きバリアフリーなどの改修を加え、新たなスポーツ施設を整備する際には、共生の考えに基づいた環境づくりに努める必要があります。
- ◇ 環境に配慮するとともに効率的な施設運営を目指して、照明設備のLED化や指定管理者制度※などの施設管理方法の検討をしていく必要があります。

(5) スポーツによる健康づくりの充実について

- ◇ 高齢化が進む中で、すべての市民が健やかで心豊かに暮らせるまちを目指すため、今後も全市的に取り組んでいる「幸齢ウォーキング推進事業プラス10分てくてく運動」や「シルバーリハビリ体操」など身近な場所で行えるスポーツを推奨し、市民のスポーツの習慣化を支援していくことが必要です。
- ◇ 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、病気やフレイル※予防・介護予防などのため、日常生活の中で体を動かす習慣の大切さを周知していくとともに、ライフステージに応じたスポーツの機会を創出していく必要があります。
- ◇ 健康おのみち21で掲げられているライフコースアプローチの考え方を踏まえ、スポーツにおいても、生涯の健康づくりを連続的に捉えた取組を推進していくことが求められています。

(6) その他

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式への対応など、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められており、社会環境の変化に応じた柔軟なスポーツ施策が求められています。
- ◇ 施設、イベントなど、様々なスポーツ情報を効果的に周知、発信していくため、多様な広報媒体を活用していくことが重要です。
- ◇ 本市が取り組んでいるマリンスポーツへの興味や関心を高めるため、関係機関や民間事業者などと連携した取組を進めていく必要があります。
- ◇ 二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」※やSociety 5.0※の実現に向けたスマートシティ※の取組を推進していくため、スポーツの力によるSDGs※に資する取組を検討していく必要があります。